

第8号の刊行にあたって

前任の西田知照教授の後を受け、本年4月より長崎大学留学生センター長の大役を拝命した。留学生センターが抱えている問題、その中でセンター長として何をすべきか、何ができるのか、いま一生懸命勉強しているところである。関係する先生方の、ご指導、ご鞭撻を心からお願いしたい。

5月26日に開催された国立大学長会議に関する新聞報道によると、文部省はいよいよ国立大学の独立行政法人化へ足を踏み出したようである。大学には今まで以上の裁量権が与えられる半面、自己責任による大学改革の推進、より特色ある大学づくりが求められることになる。

本年2月にまとめられた『長崎大学・大学改革案—長崎大学が21世紀に目指すもの—』では、「長崎大学は、日本の西端に存在するという地理的特徴を最大限に生かした国際化を積極的に進め、教育研究の国際化と高度化を図り、地域と連携して特色ある教育研究を推進しつつ、近い将来にはアジアの主要な教育研究拠点となるように大学改革を進める必要がある」と述べている。さらに、長崎大学のキャンパスに留学生があふれる状況を作り出すことも長崎大学が国際的に認められる一つの方法であるとし、国際交流推進センターの設置等、具体的な施策が提案されている。

長崎大学留学生センターは1986年学内措置で設置された外国人留学生指導センターを母体として、1996年5月省令施設として設置された。留学生センターの具体的な任務は (i)大学院入学前予備教育（日本語教育）(ii)日本語・日本事情教育（全学教育）(iii)生活・修学指導 であるが、これらの任務に関しては西田前センター長をはじめセンター専任教官、非常勤講師の先生方さらには学務部留学生課の努力により、年々充実してきている。

日本語教育の面では、大学院入学前予備教育の研修コース、一般の留学生を対象とした補講コース、日頃研究が忙しく日本語コースに参加できない留学生をも対象とした夏季や春季の特別補講など、各種のメニューが準備されている。受講対象者も留学生だけでなく、それらの家族や客員研究員にまで広げられ、好評を得ている。また教材の作成、会話パートナーの募集と組織化等、具体的な成果を挙げつつある。

生活・修学指導の面でも、専任教官全員がその責任を分担し、『留学生のための長崎生活ガイド』およびその付属教材『きょうから話そう—長崎の生活日

本語一』の作成、『チューターマニュアル』の作成等留学生の実態に合わせた援助システムの検討と蓄積が進んでおり、これらの成果の一部は、この冊子にも収録されている。

長崎大学で勉学している外国人留学生の日本語指導、生活指導の面では、このように、長崎大学留学生センターとして経験を蓄積し、着実に改善が行なわれてきたと考えている。

しかし、長崎大学に在籍している留学生の数は、他の国立大学に比べて多いとは言えず（平成11年5月1日現在国立大学中31番目）、一部の分野を除いて、長崎大学が目標としている、アジアにおける研究教育の拠点、留学生がキャンパスにあふれる状況には程遠いのが実情である。留学生センターとしても、留学生を受け入れやすい環境を整えるために、英語による短期留学プログラムの開発等より一層の努力が必要と考えている。

平成12年6月

留学生センター長 小山 純